

事業計画書目次

[みどり環境局]

9款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	環境保全管理費	29,004	24,322	16,310	15,959	12,694	8,363	
2	大気水質常時監視事業	195,938	191,923	198,844	195,344	△ 2,906	△ 3,421	
3	環境測定事業	74,390	74,390	66,990	66,990	7,400	7,400	
4	都市生活型環境対策事業	6,034	6,034	6,063	6,063	△ 29	△ 29	
5	大気規制指導事業	13,217	13,217	14,582	14,567	△ 1,365	△ 1,350	
6	大気・音環境管理費	17,212	17,136	16,606	16,533	606	603	
7	水質規制指導事業	25,332	21,332	19,479	19,479	5,853	1,853	
8	土壌対策規制指導事業	19,622	19,148	18,136	17,673	1,486	1,475	
9	水・土壌環境管理費	11,142	10,809	11,277	10,948	△ 135	△ 139	
10	環境影響評価審査事務費	7,209	7,209	6,809	6,809	400	400	
	計	399,100	385,520	375,096	370,365	24,004	15,155	

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	環境管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	環境保全管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	29,004	0	0	4,682	0	24,322
令和6年度	16,310	0	0	351	0	15,959
増▲減	12,694	0	0	4,331	0	8,363

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	16,894	17,363	22,172	17,172	17,172
	市債＋一般財源	16,581	17,041	20,990	16,990	16,990
決算	事業費	17,543	19,182			
	市債＋一般財源	17,227	18,861			

事業概要 (アクティビティ)	環境法令及び横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく申請・届出の許可等を行うとともに、市民、事業者、他の自治体等と共に環境への負荷の低減を図る取組等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請・届出件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	752	800				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく快適に暮らしている」と回答した市民の割合	単位	目標	-	80	80	80	80	80
	%	実績	75.5	79.5				
事業目的	市民生活や事業活動の基盤となる安全・安心で快適な生活環境を確保する。							
背景・課題	市内ではほぼ全ての項目・地点で各種環境基準を達成しており、この良好な状況を維持する必要があります。事業実施にあたっては、市民サービスの向上と業務効率化を目指し、デジタル化の取組を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、環境管理計画、生活環境保全推進ガイドライン等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市生活環境の保全等に関する条例では、公害を生じさせるおそれがある作業を行う事業所（指定事業所）に対して、施設の設置等の際に申請や届出を義務付けています。 指定事業所：4659事業所（令和6年3月末時点） 申請・届出件数：約800件/年（令和4年度実績752件、令和5年度実績800件） 第1号法定受託事務であるPRTR法に基づく届出書の提出を受け付けています。 届出事業所：約360件/年（令和4年度実績357件、令和5年度実績365件） 環境保全・化学物質に関するセミナーの開催や動画の公開などの普及啓発を実施しています。 実施件数：5件/年（令和4年度実績9件、令和5年度実績8件） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 指定事業所に係る申請・届出の事前相談、受付、審査、許可書発行等 通年 PRTR法届出事務 4～6月受付、7～8月国へ送付、9～12月過年度新規届出等の受付・国への送付 環境保全プロモーション 通年 							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	環境情報管理システム運用	15,923	8,505	7,418	システム改修による増
2	管理費	13,081	7,805	5,276	環境保全基金繰入金による増	
細事業合計		29,004	16,310	12,694		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	古谷 智仁	係長	古角 朋彦	尾高 歩実

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	環境管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	大気水質常時監視事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	195,938	0	0	4,015	0	191,923
令和6年度	198,844	0	0	3,500	0	195,344
増▲減	▲2,906	0	0	515	0	▲3,421

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	198,635	199,380	195,938	195,938	195,938
	市債+一般財源	195,067	195,812	191,923	191,923	191,923
決算	事業費	187,324	192,939			
	市債+一般財源	183,755	189,371			

事業概要 (アクティビティ)
 市内の大気や水質の状況を把握するために、学校や区役所、幹線道路等に自動測定機を格納した測定局を設置し、各種の汚染物質の濃度を常時測定している。これらの測定データは中央の監視センターに伝送され、集中監視している。また、大規模発生源工場からの汚染物質の排出状況等の常時監視を行っている。

- ①大気環境の常時監視（一般環境測定局19局、自動車排出ガス測定局8局）
 市内に大気一般環境測定局、自動車排ガス測定局を設置し、大気中の各種汚染物質（PM2.5等）の自動濃度測定を行う。また、光化学スモッグ注意報等の県大気汚染緊急時措置等が発令された際には、市民や本市関連部署・施設に速やかに周知する。
- ②大気水質発生源事業所等の常時監視（大気発生源 17事業所・17子局、水質発生源 15事業所・15子局、補助局1局）
 大気・水質事業所等の排ガス・排水を常時監視する。
- ③大気環境中の放射線常時監視（放射線モニタリングポスト1局）
 市内に放射線モニタリングポストを設置し、大気環境中の放射線量を測定する。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大気環境測定地点数	単位	目標	28	27	27	27	27	27	27
	地点	実績	28	27					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大気汚染に係る環境基準達成率（常時監視5項目。光化学オキシダントを除く）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的
 市内の大気水質環境を正確に把握することで、市民の健康・安全を維持していく。市内各地点の大気汚染物質濃度を測定し環境基準適合状況を把握すると同時に、県から大気汚染緊急時措置等が発令された際には市民や本市関連部署・施設に速やかに周知することで、健康被害の未然防止を図る。また、測定結果は本市のHPで公開しており、県や国にも提供され環境対策の基礎資料となっている。さらに大規模発生源工場の排出状況も把握し、規制指導の基礎データとして活用する。また、市民の安心・安全のため、空間放射線量の連続測定を行い、本市のHPで公開している。

背景・課題
 生活環境に関する環境基準の適否等の現状把握や環境の保全に関する施策の効果を確認するため、各種環境法令に基づき測定局舎で24時間常時監視を実施している。今後も工場・事業場及び自動車等により、大気、水質に係る汚染物質の環境への影響を把握するため、常時監視測定データの取得を継続していく必要がある。そのためには、測定局舎・測定機器の維持管理・更新が重要であり、老朽化対応を順次進める必要がある。

根拠法令・方針決裁等
 大気汚染防止法、水質汚濁防止法

根拠・データ等
 ①大気環境の常時監視：大気汚染防止法に基づく法定受託事務
 ②大気水質発生源事業場の常時監視：事業場との覚書や規制指導の一環として実施
 ③大気環境中の放射線常時監視：本市の放射線対策の一環として実施

事業スケジュール
 昭和39年度：自動測定機による二酸化硫黄及び浮遊粉塵の常時監視を開始
 昭和43年度：事業開始
 昭和44年度：大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置
 平成29年度：大気水質常時監視テレメータシステム現行リース開始
 令和6年度：大気水質常時監視テレメータシステムリース更新

事業開始年度
 昭和43年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 測定局舎・測定機器等管理	140,585	91,210	49,375	測定機器・測定局舎更新による増
	2 大気水質常時監視テレメータシステム管理	51,284	107,634	▲56,350	リース内容による減
	3 事務管理	4,069	0	4,069	雇用形態変更による増

	細事業合計	195,938	198,844	▲2,906	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古谷 智仁	竹田 隆彦	長澤 藤男

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	環境管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	9 款	4 項	1 目	政策番号	31 施策番号 7
事業名称	環境測定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	74,390	0	0	0	0	74,390
令和6年度	66,990	0	0	0	0	66,990
増▲減	7,400	0	0	0	0	7,400

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	57,281	61,235
	市債＋一般財源	57,281	61,235
決算	事業費	56,741	65,357
	市債＋一般財源	56,741	65,357

令和8年度	令和9年度	令和10年度
74,390	74,390	74,390
74,390	74,390	74,390

事業概要 (アクティビティ)	<p>大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法及び振動規制法等に基づく法定受託事務等の環境測定の実施。 市内各地点で下の各測定調査を実施し、各環境基準値や指針値等への適合状況を確認する。</p> <p>①水質調査 水質汚濁防止法第16条に基づき神奈川県知事が定める計画に従い、公共用水域（河川・海域）と地下水の水質調査を行う。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、一般環境（公共用水域・地下水）のダイオキシン類濃度を測定する。</p> <p>②大気調査 大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染物質の濃度測定を行う。PM2.5成分分析や大気測定局での自動測定以外の項目測定を実施する。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、一般環境（大気）のダイオキシン類濃度を測定する。</p> <p>③騒音振動調査 騒音規制法及び振動規制法に基づく、道路交通騒音及び新幹線鉄道騒音振動測定を行う。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
水質測定地点数	単位	目標	73	73	76	73	73	76	73
	地点	実績	74	74					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
水質汚濁に係る環境基準達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	86.7	86.7					
事業目的	市内各地点の環境基準適合状況を確認し、環境施策や規制指導に反映すると同時に、市HPで公開し市民に周知している。								
背景・課題	市民の安心安全及び健康の維持のため、各種環境法令に基づく環境測定を実施し、環境基準の達成の評価を継続して行う。また、有害性や環境への残留性等により新たに注目されている物質について、現状把握を適切に行い、施策の根拠とすることが必要である。								
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・騒音規制法・振動規制法								
根拠・データ等	①水質調査：水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法定受託事務 ②大気調査：大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法定受託事務 ③騒音振動調査：騒音規制法に基づく法定受託事務、新幹線鉄道振動に係る指針（昭和51年環大特第32号）に基づく調査								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、市内の大気水質騒音等の環境状況を把握し、環境基準に対する評価や事業者指導等における基礎データとして使用するために不可欠なものであり、今後も継続して実施していく。 各環境法令に基づく法定受託事務の事業については、法令改正（新規物質の追加等）に応じて事業内容を精査しながら、継続して実施していく。 上記以外の事業に関しては、基準値適合状況等をふまえ、事業内容の見直しを進める。 								
事業開始年度	昭和43年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	騒音振動調査	9,110	
2	大気調査	28,100	24,500	3,600	実績による積算見直しによる増
3	水質調査	37,180	34,080	3,100	実績による積算見直しによる増

	細事業合計	74,390	66,990	7,400	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古谷 智仁	竹田 隆彦	佐藤 直之

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	9 款 4 項	1 目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	都市生活型環境対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,034	0	0	0	0	6,034
令和6年度	6,063	0	0	0	0	6,063
増▲減	▲29	0	0	0	0	▲29

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,285	6,364	6,276	6,276	6,276
	市債＋一般財源	6,285	6,364	6,276	6,276	6,276
決算	事業費	2,496	5,630			
	市債＋一般財源	2,496	5,626			

事業概要 (アクティビティ)	騒音、振動、大気汚染、悪臭その他の公害苦情への対応を行い、市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受付苦情の件数	単位	目標	1620	1300	1560	1560	1560	1520
	件	実績	1559	1516				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
公害苦情の解決率	単位	目標	-	85	85	85	85	85
	%	実績	86	85				
事業目的	市民から寄せられる騒音、振動、大気汚染、悪臭その他の公害苦情（水質汚濁、土壌汚染及び地盤沈下に係るものを除く）について、固定発生源（事業所、建設工事等）及び移動発生源（道路、鉄道、航空機等）に対する現地調査等を行うとともに、事業者に対して公害防止に係る行政指導等を行うことにより、公害苦情を迅速かつ適切に解決し、市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。							
背景・課題	生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭等に関する相談が多く寄せられています。そのため、それらの相談を迅速かつ適切に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公害紛争処理法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する市民意識調査(令和5年11月：回答者数1,323人) 環境や環境の取組に関心がある市民は88.4%で、そのうち49.0%は大気汚染対策、31.5%は騒音・振動対策に関心を持っています。 環境に関する企業意識調査(令和3年度：回答企業数602社) 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題のうち「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」は、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」に次いで第3位となっています。「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」が重要と考える企業は51.7%にのびります。 							
事業スケジュール	通年事業							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市生活型環境対策業務	410	603	▲193	印刷見直しによる減
2	騒音・振動苦情対応業務	4,423	4,439	▲16	計測機器の検定台数減少による減	
3	大気汚染・悪臭苦情対応業務	1,201	1,021	180	委託単価上昇による増	
細事業合計		6,034	6,063	▲29		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤間 知行	係長 齋藤 直樹	本山 直人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	大気規制指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,217	0	0	0	0	13,217
令和6年度	14,582	0	0	15	0	14,567
増▲減	▲1,365	0	0	▲15	0	▲1,350

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	11,133	15,264	13,217	13,217	13,217
	市債＋一般財源	11,133	15,251	13,217	13,217	13,217
決算	事業費	9,191	12,013			
	市債＋一般財源	9,188	12,013			

事業概要 (アクティビティ)	・市内の大気環境が環境基本法で規定される大気環境基準を達成することを目標とし、固定発生源（工場・事業場等）及び移動発生源（運行車両等）を対象に、法令に基づく規制指導や自主的取組を促す啓発等を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
窒素酸化物等の立入 測定の数検体数	単位	目標	39	38	38	38	38	38	38
	検体	実績	30	38					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法令違反の是正率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	安全・安心で快適な大気環境の保全
------	------------------

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大気環境については、事業者の環境保全の取組により、硫黄酸化物などの大気汚染物質濃度は減少していますが、光化学オキシダントは全国的にも環境基準を達成しておらず、固定発生源や移動発生源のさらなる環境保全の取組が必要です。 ・頭痛や目がチカチカするなどの人への健康影響がある光化学スモッグについては、毎年夏場に光化学スモッグ注意報を発令しています。市民の健康を守るためにも原因物質である光化学オキシダントの低減に向けた取組が必要です。 ・石綿は耐火・断熱目的で建材などに使用されてきましたが、中皮腫や肺がんを引き起こすことから、現在は使用禁止となっています。しかし、使用禁止前に建てられた建築物等には石綿を含む建材が多く使用されており、これらを解体等する際に、石綿が周辺環境に飛散する恐れがあることから、解体等工事における石綿の飛散防止対策を徹底していく必要があります。 ・全国的に建築物等の解体工事件数は増加傾向であり、令和10年頃にピークを迎えると国で推計されています。市内には石綿を使用している可能性のある建築物が14万棟存在しており、解体等工事を行う際の飛散防止対策を徹底していくために、事業者への周知や工事の立入検査を強化していく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例等
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大気環境基準の達成状況 ・二酸化硫黄(SO2)、一酸化炭素(CO)、二酸化窒素(NO2)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)は全測定局で環境基準を達成。 ・光化学オキシダント(Ox)は全測定局で環境基準を未達成。 ・光化学スモッグ注意報の発令回数 令和5年度：1回、令和4年度：2回、令和3年度：4回、令和2年度：1回、令和元年度：3回 ・解体等工事件数の推計（国交省） ・アスベストが使用されている建築物の全国の解体工事件数は、平成30年度に約6万件、令和5年度に約8万件、令和10年度に約10万件と見積もられている。
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：石綿事前調査の有資格者制度の開始（石綿飛散防止対策の強化） 令和6年：大都市大気担当者会議事務局運営 令和7年：九都県市大気保全専門部会（OX・PM2.5WG、規制・流入車・装置WG）事務局運営 令和8年1月：石綿事前調査の有資格者制度の拡充（新たに工作物を対象化）
----------	--

事業開始年度	昭和46年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 大気汚染物質対策業務	11,644	10,020	1,624	委託単価上昇による増
	2 ダイオキシン類対策業務	1,193	1,082	111	委託単価上昇による増
	3 石綿飛散防止対策業務	380	470	▲90	事業見直しによる減
	4 石綿飛散防止対策管理業務	0	3,010	▲3,010	人件費の予算計上見合せによる減

	細事業合計	13,217	14,582	▲1,365	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	赤間 知行	浅野 卓哉		國分 一平

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	9 款 4 項	1 目	政策番号	31	施策番号 7
事業名称	大気・音環境管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,212	0	0	76	0	17,136
令和6年度	16,606	0	0	73	0	16,533
増▲減	606	0	0	3	0	603

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,574	15,747	17,212	17,212	17,212
	市債＋一般財源	12,547	15,688	17,136	17,136	17,136
決算	事業費	13,017	15,828			
	市債＋一般財源	12,981	15,757			

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づく大気汚染・騒音・振動・悪臭に関する事業場への規制指導等にかかる事務経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法律に基づく届出	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	4460	5011				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全・安心で快適な大気・音環境が保全されている	単位	目標	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	75.5	79.5				
事業目的	規制指導を専門とする会計年度任用職員を雇用し、現地調査・事業者指導等により相談を処理することや所管業務の効率化を図ること で市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。							
背景・課題	生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭等に関する相談が多く寄せられています。そのため、それらの相談を迅速かつ適切に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する市民意識調査(令和5年11月：回答者数1,323人) 環境や環境の取組に関心がある市民は88.4%で、そのうち49.0%は大気汚染対策、31.5%は騒音・振動対策に関心を持っています。 環境に関する企業意識調査(令和3年度：回答企業数602社) 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題のうち「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」は、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」に次いで第3位となっています。「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」が重要と考える企業は51.7%にのびります。 							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	昭和46年度(大気汚染)他							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	大気・音環境管理費	17,212	16,606	606	会計年度任用職員報酬改定による増
	細事業合計	17,212	16,606	606		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤間 知行	係長 蓑島 浩二	原川 知美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	水質規制指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	25,332	0	0	4,000	0	21,332
令和6年度	19,479	0	0	0	0	19,479
増▲減	5,853	0	0	4,000	0	1,853

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,760	20,961	25,332	21,332	21,332
	市債＋一般財源	18,760	20,961	21,332	21,332	21,332
決算	事業費	15,946	14,984			
	市債＋一般財源	15,946	14,984			

事業概要 (アクティビティ)	水質汚濁防止法や横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づき、河川や海域（公共用水域）へ排水する事業場や水質事故現場に立入調査等を行い、排水等を分析し、事業者等に水質汚濁の防止等を指導します。また、市民及び他自治体等と連携し、河川及び東京湾の環境調査や啓発を行い、公共用水域の水環境保全を推進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入件数	単位	目標	520	520	520	520	520	520	520
	件	実績	536	442					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法令違反の是正率 (是正数/法令違反指導数×100)	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	82	92					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法や横浜市生活環境の保全等に関する条例等では、事業場の排水について有害物質や汚濁物質等の基準が規定されています。そこで、事業場に立入調査し排水を分析することにより、基準に違反している場合やそのおそれがある場合には、分析結果に基づき、排水処理施設の構造や運転管理方法の改善を指導し、公共用水域の水質汚濁の防止を図ります。また、公共用水域の水質事故に対しては、河川水等を分析することにより、原因者を特定し再発防止を指導します。 東京湾の水質はいまだに夏季には赤潮、貧酸素水塊や青潮が発生していることから、流域自治体等と連携し環境調査や市民啓発を行うことにより、効果的な東京湾の水質改善を図ります。
------	---

背景・課題	東京湾への汚濁物質の流入負荷量は減少傾向にありますが、環境基準であるCODは高止まり、赤潮や青潮の発生の解消には至っていません。また、排水基準違反や水質事故は人の健康や生態系に不可逆的な影響を及ぼす可能性があり、事業者への法令周知や市民への啓発等を継続的に実施しなければなりません。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	環境基本法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、環境管理計画、水と緑の基本計画等
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法等に基づく立入件数 <実績推移> 4年度536件、5年度442件、6年度520件（見込）、7年度520件（見込） 水質事故発生件数 <実績推移> 4年度73件、5年度44件、6年度50件（見込）、6年度50件（見込）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 事業場立入調査及び水質事故対応（通年） 九都県市水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議（通年） 東京湾環境一斉調査（8月） 九都県市共同東京湾底質調査（7月から9月）
----------	--

事業開始年度	昭和47年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	水環境保全事業	5,863	653	5,210	新規実施による増
	2	事業場立入調査事業	19,469	18,826	643	単価上昇による増
細事業合計			25,332	19,479	5,853	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 百瀬 英雄	係長 田村 瞬	秋山 太一
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	土壌対策規制指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	19,622	0	0	474	0	19,148
令和6年度	18,136	0	0	463	0	17,673
増▲減	1,486	0	0	11	0	1,475

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	16,685	17,364	19,622	19,622	19,622
	市債+一般財源	16,443	16,891	19,148	19,378	19,148
決算	事業費	15,820	17,765			
	市債+一般財源	15,817	17,533			

事業概要 (アクティビティ)
 土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例(市条例)に基づき、届出・申請等の審査や立入検査等を行い、事業者等に土壌汚染・地下水汚染対策の指導を行います。また、市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン(環境省)に基づく精密水準測量調査を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法令に基づく申請等数	単位	目標	-	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	件	実績	1008	1119					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法令違反の是正率(是正数/法令違反指導数×100)	単位	目標	-	100	100	100	100	100	100
	%	実績	83.3	84.6					

事業目的
 土壌汚染に係る申請等の審査・立入検査等を行い、適正に手続きを行うよう事業者を指導します。中小企業者への出前講座により、中小企業者が適正な土壌汚染対策を行えるよう支援します。これまで来庁による閲覧が必要であった土壌汚染状況に関する台帳情報について、クラウドサービスや行政地図情報システムの活用による来庁レス化、情報へのアクセス性向上により、事業者の利便性向上と効率的な業務執行につなげます。地下水汚染に係る規制指導業務や汚染戸追跡調査を行い、地下水汚染に対して適切な指導を行います。ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌の常時監視を行います。
 ・土壌汚染対策法に基づく処理業の許可審査業務や事業所への立入検査等を行い、汚染土壌の適正処理を指導します。
 ・市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン(環境省)に基づく精密水準測量調査を行い、地盤沈下の防止を図ります。

背景・課題
 土壌汚染対策や地盤沈下対策が適正に行われることを目的として土壌汚染対策法及び市条例が制定されており、これらに基づき適切に指導等を行う必要があります。市内の地盤沈下の状況を把握するため、精密水準測量調査を定期的実施する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 環境基本法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、工業用水法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、地盤沈下監視ガイドライン(環境省)

根拠・データ等

- ・土壌汚染対策法に基づく届出・申請審査件数
 <実績推移> 4年度388件、5年度495件、6年度495件(見込)、7年度495件(見込)
- ・市条例(土壌関係)に基づく届出・申請審査件数
 <実績推移> 4年度259件、5年度295件、6年度295件(見込)、7年度295件(見込)
- ・土壌ダイオキシン類調査実施地点
 <実績推移> 4年度10地点、5年度5地点、6年度5地点(見込)、7年度5地点(見込)
- ・汚染土壌処理業者数
 <実績推移> 4年度5者、5年度5者、6年度5者(見込)、7年度4者(見込)
- ・精密水準測量成果点数
 <実績推移> 4年度118点、5年度116点、6年度116点(見込)、7年度116点(見込)

事業スケジュール

- ・法令に基づく申請等の審査(通年)
- ・地下水採取を行う事業者への立入(通年)
- ・土壌汚染対策法及び市条例に基づく立入検査(8月から12月)
- ・土壌汚染状況等に関する台帳情報のクラウドサービス化、行政地図情報システム連携(6月から12月)
- ・土壌ダイオキシン類調査(9月から11月)
- ・地下水汚染追跡調査(10月から11月)
- ・汚染土壌処理業者への立入検査(10月から12月)
- ・精密水準測量の実施(10月から1月)

事業開始年度
 昭和34年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地盤沈下対策業務	16,640	15,480	1,160	労務単価上昇見込みによる増
	2 汚染土壌処理業に関する業務	52	52	0	
	3 土壌汚染・地下水汚染対策業務	2,930	2,604	326	報酬改定等による増、台帳のDXに伴う外部サーバー利用費

	細事業合計	19,622	18,136	1,486	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	百瀬 英雄	大和 禎則	高橋 英史

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	水・土壌環境管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,142	0	286	47	0	10,809
令和6年度	11,277	0	286	43	0	10,948
増▲減	▲135	0	0	4	0	▲139

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,120	6,967	10,522	10,522	10,522
	市債＋一般財源	6,808	6,655	10,189	10,189	10,189
決算	事業費	6,157	7,498			
	市債＋一般財源	5,870	7,206			

事業概要 (アクティビティ)	課内業務に必要な事務費の執行 ・水質汚濁、地盤沈下、土壌・地下水汚染の規制指導、生活環境保全のための一般事務経費 ・事業場等への立入調査、河川等環境調査、土壌ダイオキシン類調査、水質事故対応等のための旅費、消耗品費等の一般的経費 ・土壌汚染状況等に関する台帳情報のクラウドサービス化及び行政地図情報システム連携のための一般的経費 ・県委託業務（東京湾水質総量規制のための調査業務）に関する会計年度任用職員人件費等							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所等への立入調査等件数	単位	目標	570	570	570	570	570	570
	件	実績	616	492				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく快適に暮らしている」と回答した市民の割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	75.5	79.5				
事業目的	課内業務に必要な事務費を執行します。							
背景・課題	課内業務を適正に推進するため、事務費を効率的に執行する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、工業用水法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、環境管理計画、水と緑の基本計画等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 法律、市条例に基づく届出書受付件数(水質汚濁、土壌・地下水対策、地盤沈下対策) <実績推移> 4年度1,588件、5年度1,675件、6年度1,600件(見込)、7年度1,600件(見込) 河川等環境調査実施地点 <実績推移> 4年度29地点、5年度29地点、6年度32地点(見込)、7年度32地点(見込) 土壌ダイオキシン類調査実施地点 <実績推移> 4年度10地点、5年度5地点、6年度5地点(見込)、7年度5地点(見込) 水質事故発生件数 <実績推移> 4年度73件、5年度44件、6年度50件(見込)、7年度50件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 法律、市条例に基づく届出事務(通年) 事業場等への立入調査及び水質事故対応(通年) 河川等の環境調査(7月、1月) 土壌汚染状況等に関する台帳情報のクラウドサービス化、行政地図情報システム連携(6月から12月) 土壌ダイオキシン類調査(9月から11月) 県委託業務(東京湾水質総量規制のための調査業務)(7月から10月) 							
事業開始年度	昭和34年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員賃金等	4,429	3,902	527
2	事業場指導関連業務	6,713	7,375	▲662	委託実施内容見直し等による減
細事業合計		11,142	11,277	▲135	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	百瀬 英雄	田村 瞬	木内 双葉

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	環境影響評価課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	99
事業名称	環境影響評価審査事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,209	0	0	0	0	7,209
令和6年度	6,809	0	0	0	0	6,809
増▲減	400	0	0	0	0	400

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,560	7,216	6,809	6,809	6,809
	市債+一般財源	7,560	7,216	6,809	6,809	6,809
決算	事業費	4,982	5,492			
	市債+一般財源	4,982	5,492			

事業概要 (アクティビティ)	環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
審査会開催数	単位	目標	24	22	20	20	20	20
	回	実績	18	20				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事後調査において、環境保全目標を満たしている事業件数の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとするものが、自主的に環境に配慮するよう、環境影響評価審査会の運営など環境影響評価制度を適切に運用します。また、環境影響評価制度は横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例（平成7年4月施行）において、環境の保全及び創造を図るための重要な施策のひとつとして位置づけられており、市として責任を持って政策目標の実現を図ることが求められています。							
背景・課題	（旧）上瀬谷通信基地跡地利用関連事業を主とした公共事業の審査がR7年度までは継続されることに加え、複数の他案件の審査が見込まれるため、より効率的な審査会運営が求められています。また、法改正や社会ニーズの変化等に対応し、「環境影響評価条例施行規則」の改正・見直しを進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	環境影響評価法、環境影響評価法施行令、横浜市環境影響評価条例、横浜市環境影響評価条例施行規則、横浜市環境影響評価技術指針、横浜市環境配慮指針							
根拠・データ等	事業指標のとおり							
事業スケジュール	審議予定事業件数 9件（継続案件 5件、新規案件 4件） 審査会 月2回×8ヵ月=16回、月1回×4ヵ月=4回【通年】 現地視察 3回×2日【通年】							
事業開始年度	昭和55年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	環境影響評価審査事務	7,209	6,809	400	案件増加に伴う審査会開催回数増、大都市会議開催（R7幹事都市）による事務費の増
細事業合計		7,209	6,809	400		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 成田 政彦	係長 津曲 千秋	佐野 ゆかり
------------------------------------	-------------	-------------	--------